

# 障害者の人権 110番

ご家族でも！

無料！！

電話とFAXで！

弁護士会では12月3日から12月9日の障害者週間を迎えるにあたり、以下の日程にて障害者の人権等に関して電話・FAXにて弁護士がご相談を承ります。障害をお持ちの方だけでなく、障害者のご家族の方も、福祉制度の問題や施設での問題、人権問題等弁護士にご相談したいことがございましたらご利用ください。

弁護士にこんなこと相談していいのかな・・・

障害のあるうちの子が施設で虐待をうけている？

職場で自分の障害に関する配慮を望んだら  
上司から「甘えるな」と叱られた

どうせ無理・・・

まずはご相談を

2024年12月5日(木) 午前10時～午後4時

電話ならこちら

03-3591-3314

FAXならこちら

03-3591-3318

12月5日のご都合が悪い方へ

東京三弁護士会では、平日午前10時～正午、午後1時～4時に「高齢者・障害者のための電話相談」を常時実施しております。こちらも相談料は無料です。是非ご利用ください。

電話番号は03-3581-9110です

主催 東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会／関東弁護士会連合会

後援 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東京都

問合せ先 東京弁護士会人権課 TEL:03-3581-2205 第一東京弁護士会 法律相談課 TEL:03-3595-8575

第二東京弁護士会 法律相談課 TEL:03-3581-2250